

武田 典久 議員

(一問一答方式)

- ①エネルギー価格高騰への対応
- ②減災・防災施策
- ③長浜港周辺利活用基本構想案



### エネルギー価格高騰への対応について

**問** 市内事業者は、コロナ禍で疲弊する中、エネルギー価格の高騰や物価の上昇に直面し厳しい経営のかじ取りをされているが、市内経済への影響をどう分析しているか。

**答** 市内の事業者の皆様からは、販売価格への転嫁を行っても、仕入価格の高騰に追いつかず、利益が圧縮されているといった声が多くあると伺っています。また、どうしても他社との競争が激しいなどの理由で価格転嫁ができていない事業者も多いようです。

本市としては、こうした事業者が抱える経営面の課題や新たな取組などに対する相談対応ができるよう、令和5年度も中小企業診断士による相談事業を継続していきたいと考えています。

また、現在までの支援策としては、特に原油・物価高騰の影響が大きいトラックなどの運送事業者に対し、大洲市運送事業者等燃油高騰対策支援金を、またバス、タクシーなど公共交通事業者等に対しては、大洲市タクシー事業者物価高騰対策支援給付金事業を実施するとともに、市内での消費喚起を目的とした「事業者応援チケット事業」、「キャッシュレス決済プレミアムポイント還元事業」を実施したところ です。

### 南海トラフ地震と耐震改修について

**問** 発生が危惧されている南海トラフ地震への対策として、住宅耐震化の現状と耐震化率の向上のため、どのように取り組まれているか。

**答** 平成20年4月に、大洲市耐震改修促進計画を策定し、住宅や多数の人が利用する建築物（特定建築物）の耐震化目標を定めており、計画は、制度改正等に合わせて随時見直しを行っています。

住宅の耐震化率は、平成30年住宅・土地統計調

査では約70%で、目標率を90%としています。

また、特定建築物は、令和2年度末の建築確認申請に基づき調査した結果では約83%となっており、目標率は85%としています。

これまで耐震化促進の取組として、平成17年度に木造住宅耐震診断補助制度を創設し、平成28年度からは、耐震診断技術者派遣事業を導入しています。

また、平成23年度に耐震改修に係る補助制度を創設し、現在までに補助率や補助額のかさ上げなど三度の制度見直しを行ってきました。

補助制度の周知では、市ホームページへの掲載、耐震診断・耐震改修パンフレットの全戸配布、戸別訪問による対面説明は毎年250戸程度行っています。

### 長浜港周辺利活用基本構想案について

**問** 長浜港周辺利活用基本構想案とした計画でも35年前の第3次開発計画と同じ面積の埋立てが計画されている。人口減少など社会情勢が変化の中で、その土地活用をどのように考えているか。

**答** 旧長浜町において策定された第3次開発計画は平成15年に一度見直しを行い市町村合併時に新市建設計画に盛り込まれ、新市に引き継がれています。しかしながら、策定当時と比べ、人口や社会情勢は大きく変化していることから、現状を踏まえたうえで、長浜地域の活性化を図るべく再度見直しを行い、今回の基本構想案として取りまとめたところです。

今回の見直しでは、地域の持続的な振興の目標である人口維持・増加と交流促進を意識し、道の駅を主とする便益施設用地、公共複合施設を主とする公共施設用地を引き継ぐものとした一方、地域内外の方が健康づくりやスポーツに親しめる「スポーツ・レクリエーション施設用地」を加えています。

これら今回の基本構想案において導入を検討している道の駅などの施設を整備することで、交流人口の増加を目指すとともに、地域住民の生活環境の向上を図ることで、空き店舗を活用した新たな創業や空き家を活用した居住人口の増加につながるものと考えています。